



～町方町・通横町第一地区第一種市街地再開発事業～
工事(解体)着手のお知らせ

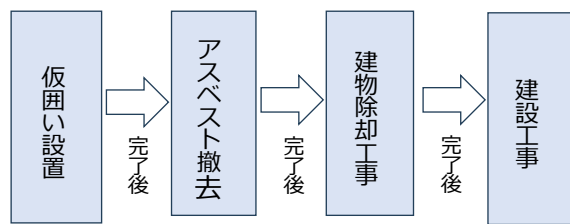
要旨

町方町・通横町第一地区第一種市街地再開発事業では、地権者等の転出が完了したため、本日から仮囲いが設置され、解体工事が始まります。

仮囲い設置後は、工事施工部分の公共用歩廊が歩行できなくなり、歩行者は迂回しなければならないことから、解体工事概要及び交通規制等についてお知らせします。

概要

- 1 事業施行者 町方町・通横町第一地区市街地再開発組合
- 2 解体工事施工者 株式会社 若林 (沼津市下香貫汐入2183番地)
- 3 工事(解体)期間 令和6年10月2日(水)から準備作業着手(仮囲い設置)
令和7年8月下旬頃 解体工事完了(予定)
- 4 解体工事内容 沼津本通防火建築帯(鉄筋コンクリート造3階建、延べ約3,634㎡)
ほか鉄骨造、木造などあわせて計8棟の建物の解体及び整地
- 5 工事中の交通規制 別紙のとおり
- 6 今後の予定 下図のとおり



解体予定の建物



- 7 建設施設概要 (再開発後) 鉄筋コンクリート造
地上10階地下2階建て
延床面積 12,520㎡
地下：駐車場、1階：店舗等
2～10階：住宅(105戸)

R10年頃

完成イメージ



お問い合わせ先

町方町・通横町第一地区市街地再開発組合

電話:055-919-4365 mail:machikata.kaihatu@gmail.com

沼津市 都市計画部 建築住宅局 市街地整備課 まちなか創造室

直通:055-934-4763

交通規制概要図



- ・作業時間は、原則として午前8時から午後5時まで
(日曜日は休工)
- ・施工中の建物には、防音パネル及び防音シートを設置し、
場内からの落下物・飛散物による事故を防止します。
- ・車道の交通規制はありません。

凡例：

	仮囲い H=3m
	歩行者迂回路
	工事車両出入口
	交通誘導員